

発達障がいについて 知ってください(3)

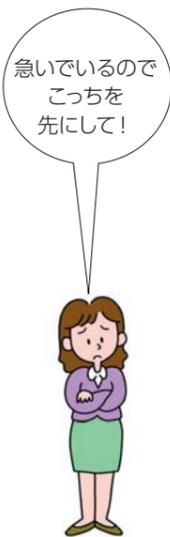
大人の発達障がいの特性

発達障がいの中には、大人になって気づく場合があります。一見してどんなことで困っているのか、わからないため、本人の努力不足であるとか、性格の偏りなどと捉えられてしまうことがあり、対人関係でつまずいたり、転職を繰り返したりすることもあります。

例えば・・・
指示されないと動けない・・・自分から何をしたらいいのかを聞くことができない。



融通が利かない・・・急な予定変更を言われても対応ができない。



他にもこんな特性があります・・・

周りの空気を読むことができない／臨機応変の判断が難しい／人との物理的・心理的距離感がわからない／自分流のルールで生きている／口頭での指示を理解することが苦手／部分にこだわり全体を見ようとしていないなど

大切なこと

発達障がいを持つ子どもや人達には、周りの人の気づきと正しい理解、途切れない支援が必要です。大切なことは、どんなことができて、何が苦手なのか、どんな素敵な面を持っているのかといった「その子」その人自身に目を向けることです。そして、一人ひとりに合った支援があれば、誰もが自分らしく自分の人生をみんなと一緒に生きていくのです。

▼問い合わせ 福祉課
子育て支援課 ☎73・3015
学校教育課 ☎62・1139

平成24年度 三豊市放課後児童クラブ入会案内

対象

保護者が就労等により昼間家庭にいない現在小学校1・2年生と来春新入学予定の児童
※上学年(4年生以上)であっても児童の生活環境や発達状況等により、受け入れが必要な場合も対象とします。ただし、聞き取り等をする場合があります。

開設日

月～土曜日(祝日、年末年始を除く。夏・冬・春休みの長期休業中も開設します)

開設時間

平常登校日 放課後～午後6時
土曜日・長期休業日 午前8時～午後6時
※実情に応じて延長保育も実施します。

保護者負担金

月額 3,000円(通年利用の場合)

申請書提出先

子育て支援課または各支所

申請期間

新1～3年生 12月1日(木)～28日(水)
新4～6年生 平成24年1月16日(月)～27日(金)

※午前8時30分から午後5時15分までとし、土曜日・祝日は除きます。
※期間終了後の申請については、ご要望にお応えできない場合がありますので、必ず申請期間内に申請してください。

申請書配布場所

各放課後児童クラブ・子育て支援課・各支所
市ホームページ(トップ)→暮らしの情報→子育て支援→放課後児童クラブ)

入会申請に必要な書類

- ・入会申請書・・・児童1人につき1枚
- ・児童家庭調査票・・・1世帯につき1枚
- ・就労証明書または就労予定書・・・保護者(父母等) ※就労予定者の場合は、承認期間を承認から3カ月とします。
- ・保険加入意思表示書・・・児童1人につき1枚
- ・その他添付書類・・・「保護者等が病気療養中」「母親が出産」等の場合は診断書写し、母子手帳の写し等証明できる書類

申請にあたっての注意事項

- ・就労証明書等必要書類が添付されていない申請書は受け付けできません。締切日には添付書類も揃っていないことが必要です。余裕を持ってお申し込みください。
- ・申請書等の受理後、内容を審査確認して「放課後児童クラブ入会承認通知書」を交付します。
- ・保育料に未納がある場合は、承認できない場合があります。



▼問い合わせ 子育て支援課 ☎73・3016

健康 知って得情報

みんな元気に

腹八分目に医者いらす

昔からのことわざ「腹八分目に医者いらす」は、学術的にもその効果が知られています。満腹になると、血液中のからだを守る役割がある白血球も満腹になり、ばい菌やがん細胞をあまり食べないため免疫力が落ちるそうです。しかし、腹八分目に食べていると、血液中の白血球も空腹になりバイ菌やがん細胞をよく食べ免疫力が上がると言われています。年末年始はおいしいものを食べる機会が増えますが、満腹になるまで食べることを控え、腹八分目を意識してみましよう。そして、1日に数回は空腹になることを心がけましよう。

▼問い合わせ 健康課 ☎73・3014

健康長寿応援

認知症 早めに相談することが何より大切!

認知症は、早期に発見して治療や適切なケアを行えば、症状を軽減したり、悪化をある程度防ぐことのできる病気です。また、他の病気が原因で認知症の症状が出ている場合は、その病気を治療することで、よくなることもあります。



早めに医療機関を受診するか地域包括支援センターに相談してください。

▼問い合わせ 地域包括支援センター(介護保険課内) ☎73・3017

少年育成センター

子どもたちを被害者にも、加害者にもさせないために・・・

携帯電話等の有情報にまつわる問題がますます複雑化・深刻化しています。

例えば、携帯電話等のコミュニケーションサイトにより、平成22年(1年間)に1,239人の児童が被害にあっています。犯行動機は、その7割が性交目的です。※1 県内の児童や生徒の携帯電話等の所持状況は、小学6年生19%、中学3年生37%、高校3年生の98%が自分専用の携帯電話を所持しています。※2

また、ゲーム機についても、小中学生全体の7割が個人所有、家族との共有を含めるとほぼ100%に近い所有率になっています。なお、ゲームの開始時期については、小学校入学前が4割で、就学前にゲームを使用し始める傾向が年々高まっています。※3 さらに、インターネットにつながる新たなツール(スマートフォン等)の普及に伴い、新たな問題が生じています。

今まさに、子どもたちが被害者にも、加害者にもさせないための、喫緊の対応・対策が求められています。

※1 平成23年5月警察庁「コミュニケーションサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査分析について」より

※2 平成23年5月香川県教育委員会「学校における携帯電話等の取扱に関する調査結果について」より

※3 平成23年2月香川県教育センター「ゲーム・インターネット依存とその克服」より

▼問い合わせ 少年育成センター ☎62・1115

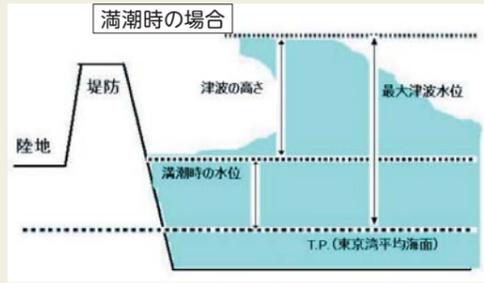
少年相談コーナー
「心子救」
☎62・1116
気軽に相談を!

津波

Q. 津波の高さ〇mと予報される場合、どこの地点で言うのですか？

A. 津波情報の中で発表している「予想される津波の高さ」は、海岸線での値であり、津波予報区における平均的な値です。なお、「津波の高さ」とは、津波がない場合の潮位（平常潮位）から、津波によって海面が上昇したその高さの差を言います。

※最大津波水位＝（満潮時等の水位＋津波の高さ）



※気象庁では東日本大震災を踏まえ、津波警報の検証と改善に取り組んでいます。左記の発表基準などは、変更される場合があります。

※津波は繰り返しおそってきます。第1波をやりすごしても、第2波、第3波の方が大きな場合もありますので、安全が確認されるまでは沿岸部に近づかず、まずは高台などへ逃げましょう。

【現在運用されている警報・注意報の基準】

種類	発表基準	解説	
津波警報	大津波	予想される津波の高さが高いところで3m以上である場合	高いところで3m程度以上の津波が予想されますので、厳重に警戒してください
	津波	予想される津波の高さが高いところで1m以上3m未満である場合	高いところで2m程度以上の津波が予想されますので、警戒してください
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上1m未満である場合であって津波による災害のおそれがある場合	高いところで0.5m程度以上の津波が予想されますので、注意してください	

▶問い合わせ 総務課 ☎73-3000

12月4日から10日は人権週間です
みんなで築こう 人権の世紀

「考えよう 相手の気持ち」
「育てよう 思いやりの心」

「人権侵害なんかしていない」「言われてもいないから関心がない」と考えていませんか。でもどうでしょう。視覚障害者用点状ブロックの上目転車やバイクが止められていたり、店の看板やゴミ袋が置かれていたりするのを見かけます。視覚障がい者には大変危険な事ですが、置いている人はほとんど無意識に置いています。人権侵害は多くの場合、無意識に行われていることが多いので、意識することが大切です。人権週間はそんなことを意識するときです。

【人権週間に関する主な行事】

- ◆人権・法律なんでも相談所
日時 12月4日(日) 午前10時～午後4時
場所 高松市生涯学習センター「まなびCAN」
相談員 弁護士、人権擁護委員、法務局職員
- ◆四国一斉12時間電話人権相談
日時 12月5日(月) 午前9時～午後9時
電話 ☎0120(459)737
相談員 人権擁護委員、法務局職員

- ◆みんなで考える人権のつどい
日時 12月10日(土) 午前10時～午後4時
場所 サンポートホール高松4階第1小ホール
内容 人権講演会・小中高生による人権劇など
- ▼問い合わせ
高松法務局人権擁護部 ☎087(815)5311

じんけん探訪20

色の見え方 ～色覚障がい者への配慮～

●トイレ表示見づらい
色の見え方(色覚)は人によって異なります。赤や緑が暗く沈んだこげ茶色に見えるのが色覚障がいです。トイレの表示が女性トイレの場合は赤で表示されていますが、色覚障がい者には男性トイレ(黒や青)との識別が困難です。形をはっきりさせ、男・女と文字で表示するなど、これにも分かりやすい配慮が求められます(写真は神奈川県「色使いのガイドライン」より)。



●男性20人に1人
色覚障がい者は日本人男性では約20人に1人、女性は約500人に1人の割合で、かなり多く見られます(文部科学省「色覚に関する指導の資料」より)。学校生活ではほぼ支障がないので、小学校入学前の色覚検査は廃止されましたが、各クラスに必ず色覚障がいの生徒がいるものとして、文部科学省は次のような配慮を求めています。板書はだれもが認識できるように▽白や黄などのチョークを用いる▽大切なことは赤チョークでなくアンダーラインをつけたり囲みをつける▽ホワイトボードは青や黒のマーカーを利用する▽図画などでは色使いだけで評価せず態度など総合評価をするなど。

●運転免許も取れる
現在は運転免許も取得できます。明るさははっきり識別できるので信号機の右ランプが明るい場合は「止まれ」(赤信号)、左端なら「すすめ」(緑信号)と分

農業委員会委員選挙人名簿登録申請書

選挙管理委員会では、毎年1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿調製のため、登録申請書を1月10日までに農業委員会を通じて提出をお願いします。登録申請書は、農業委員会で審査・判断を行ったあと、選挙管理委員会において名簿調製を行います。選挙人名簿に登録されていないと投票もリコール請求もできませんので、次の資格要件に該当する人は申請忘れのないようご注意ください。

また、登録申請書がお手元に届かない等不明な点があれば、選挙管理委員会事務局または農業委員会事務局までお問い合わせください。

●選挙人名簿登録資格要件

- ①平成24年1月1日現在で三豊市に住所を有する人
- ②平成24年3月31日現在で年齢が満20歳以上の人
- ③次のいずれかに該当する人
 - (ア) 10アール以上の農地を耕作している人
 - (イ) アの同居の親族またはその配偶者で、年間おむね60日以上耕作している人
 - (ウ) 10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おむね60日以上耕作している人(※農業生産法人の場合の申請は、様式が異なります)

●提出方法

関係世帯に送付する登録申請書に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にて郵送していただくか、直接農業委員会または各支所へご持参ください。※登録申請書は、12月に関係世帯へ送付します。

かります。色覚障がい者を採用で排除する企業がありますが、配慮があれば問題はかなり解決するので、厚生労働省は労働安全衛生規則等を改正して色覚検査を採用時の健康診断で行わないよう指導しています。身の回りでも身近な所に配慮が見られます。テレビのリモコンでは、赤ボタンには「赤」、緑ボタンには「緑」など、色の名前を文字で表記してだれもが間違わないように配慮されています。(写真下)このような色覚障がい者に対する配慮は、改正障害者基本法の施行によってさらに広がることでしょう。



▼問い合わせ 人権課 ☎73・3008

三豊市企業人権・同和推進協議会への加入推進

企業の人権啓発を図り、人権尊重社会実現のため「三豊市企業人権・同和推進協議会」を設立しています。企業内での取り組みや啓発が社会的評価を得ることとなり、企業の信用度、イメージアップにつながります。ぜひ、ご加入ください。

- 主な活動内容 総会、研修会・講演会、交流会、啓発資料の配布等
- 年会費 1企業につき1,000円
- 加入手続き 商工観光課へご相談ください

※加入建設工事業者(土木一式、建築一式、舗装、水道施設の各工事)を対象に、三豊市建設工事指名競争入札参加資格審査において、市独自の評価点が加算されます。詳しくは管財課☎73-3003へお問い合わせください。

▶問い合わせ 商工観光課 ☎73-3042

農業委員会委員選挙人名簿登録申請書 (裏面記載注意事項参照)

(自治会名) _____ 自治会
(申請者代表) 住 所 三豊市 _____ 番地 _____
氏 名 _____ 印 (捺印)

農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定により、平成24年1月1日現在による農業委員会委員選挙人名簿の登録につき、下記のとおり申請する。(申請書は、太線枠内のみ記入してください。)(※欄は、記入しないでください。)

番号	ふりがな	氏名	続柄	生年月日	農業委員会認定面積			
					選挙権あり	満20年未満	耕作日数	同和せず
1			経営主(農務主)	明大昭和 明大昭和 明大昭和	*	*	*	*
2				年月日	*	*	*	*
3				年月日	*	*	*	*
4				年月日	*	*	*	*
5				年月日	*	*	*	*
6				年月日	*	*	*	*

三豊市選挙管理委員会 御中
平成24年1月31日
この申請書を受け付け、内容を審査したところ、本委員会の意見は所定の欄にそれぞれ記載したとおりである。よって、これを送付する。

●提出期限

平成24年1月10日(火) 必着
※期限厳守でお願いします。

▼問い合わせ

三豊市選挙管理委員会事務局 ☎73・3000
三豊市農業委員会事務局 ☎73・3004